

## 知事意見の公表について

北海道地域商業の活性化に関する条例第 22 条第 1 項及び同第 29 条第 1 項の規定に基づき、特定小売事業施設新設届出書及び地域貢献活動計画書に係る知事の意見を通知しましたので次のとおり公表します。

## 記

特定小売事業施設の設置者 住所及び氏名又は名称	東京都品川区南大井6丁目2番7号 DCM 株式会社 代表取締役 石黒 靖規
特定小売事業施設の名称	(仮称) DCM 太平店
特定小売事業施設の所在地	札幌市北区太平6条3丁目2-1 ほか
知事意見の公表日	令和7年(2025年)3月10日(月)
知事意見の内容	意見なし